

神奈川県 秦野・伊勢原地域
循環型社会形成推進地域計画
(第三期)

秦 野 市

伊 勢 原 市

秦野市伊勢原市環境衛生組合

平成30年(2018年)3月29日

(平成31年(2019年)3月29日変更)

(令和2年(2020年)3月31日変更)

(令和3年(2021年)3月31日変更)

(令和3年(2021年)12月12日変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	- 1 -
(1)	対象地域等	- 1 -
(2)	計画期間	- 2 -
(3)	基本的な方向	- 2 -
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	- 2 -
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	- 3 -
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	- 3 -
(2)	生活排水処理の現状	- 4 -
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	- 5 -
(4)	生活排水処理の目標	- 6 -
3	施策の内容	- 7 -
(1)	発生抑制、再使用の推進	- 7 -
(2)	処理体制	- 10 -
(3)	処理施設等の整備	- 13 -
(4)	施設整備に関する計画支援事業	- 15 -
(5)	その他の施策	- 16 -
4	計画のフォローアップと事後評価	- 17 -
(1)	計画のフォローアップ	- 17 -
(2)	事後評価及び計画の見直し	- 17 -

[添付書類]

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域等

秦野市及び伊勢原市（以下「両市」という。）におけるごみ処理は、両市を構成団体とする秦野市伊勢原市環境衛生組合（以下「二市組合」という。）を設立し、収集運搬はそれぞれの市が、中間処理から最終処分までは二市組合が担い、広域的に実施している。

このような実情を考慮し、本計画の対象地域は秦野市域及び伊勢原市域（以下「秦野・伊勢原地域」という。）とする。

両市名称	秦野市、伊勢原市
面積	159.32km ²
人口	268,066人（平成29年(2017年)10月1日現在）
（内訳）	

市名	秦野市	伊勢原市
面積 (km ²)	103.76	55.56
人口 (人)	165,909	102,157



(2) 計画期間

本計画は平成30年(2018年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を令和5年度(2023年度)とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

秦野・伊勢原地域におけるごみ処理は、両市それぞれで収集運搬や分別、資源化等に関する業務を行い、二市組合が中間処理から最終処分までを担っている。この役割分担に基づいて三者で協調、連携し、安定かつ適正なごみ処理に努めている。

こうした処理体制下で、可燃ごみは、二市組合が管理運営するはだのクリーンセンター(処理能力：200t/日)及び伊勢原清掃工場90 t/日焼却施設の2施設において焼却処理している。しかし、90 t/日焼却施設は竣工後35年以上が経過しているため、施設の老朽化が著しく、修繕等の維持管理費も増加していることから、令和5年度末(2023年度末)までに稼働を停止し、焼却処理の1施設体制化へ移行する。

焼却処理の1施設体制化を実現するためには、はだのクリーンセンターのみで処理可能な相当量までごみ減量を進めなければならない。秦野・伊勢原地域におけるごみ排出量は、総量としては近年緩やかな減少傾向にあるものの、事業系ごみは増加傾向にある。今後は、事業者への指導等を強化・徹底することで事業系ごみを減少に転じさせ、家庭から排出される生活系ごみについても一層の減量・資源化施策に取り組む必要がある。

また、不燃・粗大ごみについては、伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設で選別・破碎等の中間処理を行っているが、90 t/日焼却施設と同様、老朽化が進んでいることから、処理効率や作業環境等を改善するため、施設整備を含めた処理体制の検討が課題となっている。

このような現状を踏まえた上で、3R(発生抑制、再使用、再生利用)の考え方に基づく循環型社会の構築を目指し、今後も市民・事業者・行政の協働により、効率的かつ効果的なごみの発生抑制、減量化施策を展開していく。

なお、生活排水については、公共用水域の水質保全や生活環境の向上を目的として、引き続き、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置転換等を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

両市では、「神奈川県循環型社会づくり計画」において、平塚市、大磯町及び二宮町とともに「湘南西ブロック」として位置付けられている。

湘南西ブロックでは、平成17年3月に「湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査」を実施し、平塚・大磯・二宮ブロックと秦野・伊勢原ブロックの2ブロック体制で広域処理システムを整備することとした。

この秦野・伊勢原ブロックでは、両市及び二市組合で策定した「秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき、従来から三者協働でごみの減量・適正処理等を推進している。

そのため、秦野・伊勢原ブロックと市域の構成が同様の秦野・伊勢原地域においても、引き続き、両市及び二市組合による広域的な廃棄物処理体制を継続していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

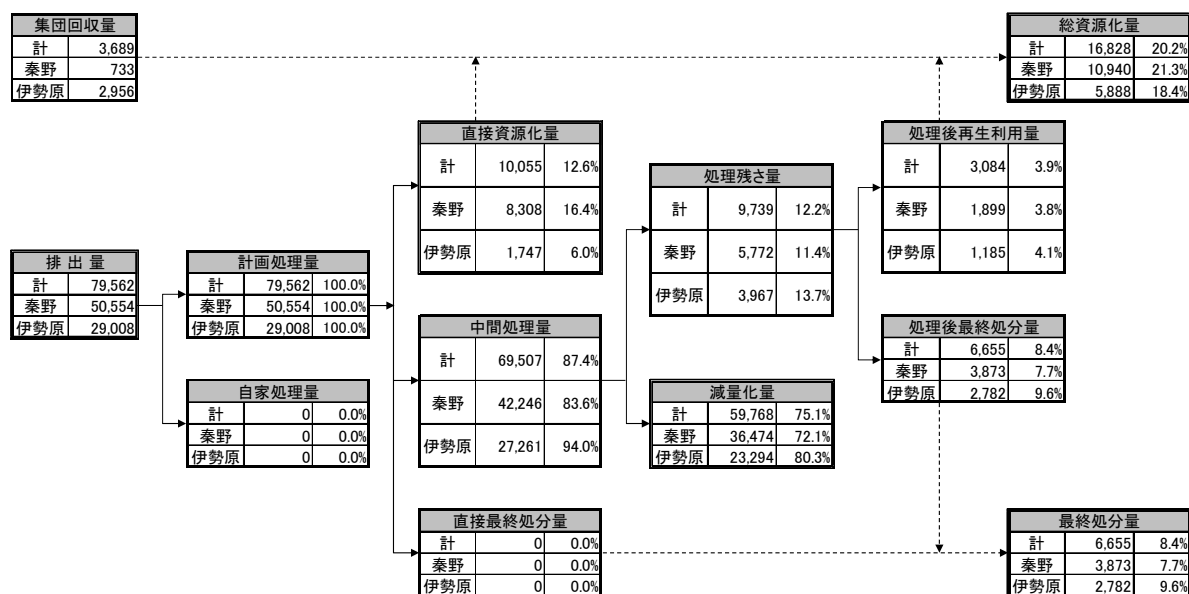
秦野・伊勢原地域における平成28年度(2016年度)の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、83,251トンであり、再生利用される総資源化量は16,828トン、資源化率は20.2%である。中間処理による減量化量は59,768トンであり、集団回収量を除いた排出量の75.1%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の8.4%に当たる6,655トンが埋め立てられている。

秦野市における総排出量は、集団回収量も含め、51,287トンであり、再生利用される総資源化量は10,940トン、資源化率は21.3%である。中間処理による減量化量は36,474トンであり、集団回収量を除いた排出量の72.1%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の7.7%に当たる3,873トンが埋め立てられている。

伊勢原市における総排出量は、集団回収量も含め、31,964トンであり、再生利用される総資源化量は5,888トン、資源化率は18.4%である。中間処理による減量化量は23,294トンであり、集団回収量を除いた排出量の80.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の9.6%に当たる2,782トンが埋め立てられている。

(平成28年度(2016年度))



単位:t/年

(割合については、計算の都合上、合計が合わない場合があります。)

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

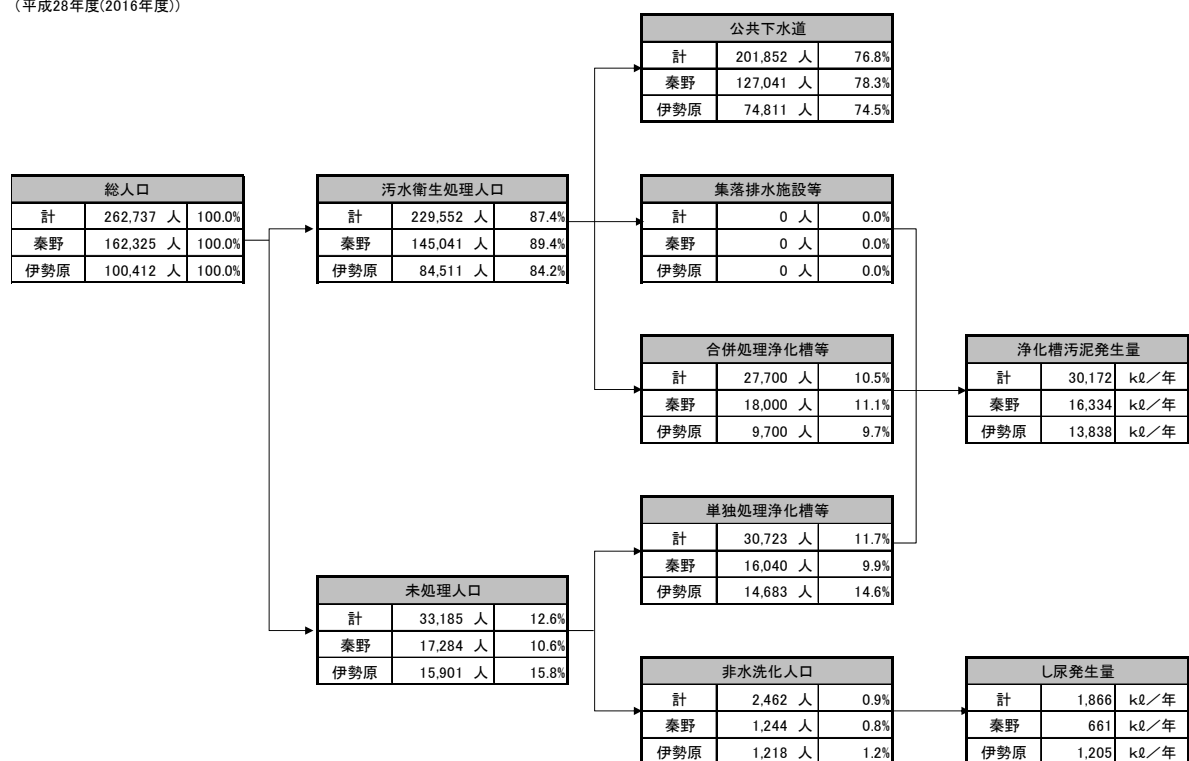
(2) 生活排水処理の現状

秦野・伊勢原地域における平成28年度(2016年度)の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で262,737人であり、汚水衛生処理人口（平成28年度現在、現に污水处理施設に接続されている人口、以下同様。）は、229,552人、汚水衛生処理率87.4%である。し尿発生量は1,866kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は30,172kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は32,038kℓ/年で、発生量の100.0%である。

秦野市における生活排水処理対象人口は、全体で162,325人であり、汚水衛生処理人口は、145,041人、汚水衛生処理率89.4%である。し尿発生量は661kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は16,334kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は16,995kℓ/年で、発生量の100.0%である。

伊勢原市における生活排水処理対象人口は、全体で100,412人であり、汚水衛生処理人口は、84,511人、汚水衛生処理率84.2%である。し尿発生量は1,205kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は13,838kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は15,043kℓ/年で、発生量の100.0%である。

(平成28年度(2016年度))



(割合については、計算の都合上、合計が合わない場合があります。)

図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の期間においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、令和5年度(2023年度)における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図3のとおりである。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （平成28年度(2016年度)）	目標（割合※1） （令和5年度(2023年度)）
排 出 量	事業系 総排出量	13,669トン	12,534トン（-8.3%）
	1事業所当たりの排出量※2	1.5トン / 事業所	1.4トン / 事業所（-6.7%）
	生活系 総排出量	65,893トン	63,281トン（-4.0%）
	1人当たりの排出量※3	209kg / 人	186kg / 人（-11.0%）
合 計 事業系生活系排出量合計		79,562トン	75,815トン（-4.7%）
再 生 利 用 量	直接資源化量	10,055トン（12.6%）	14,447トン（19.1%）
	総資源化量	16,828トン（20.2%）	23,870トン（29.6%）
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量及び熱利用量）	27,425MWh —	27,425MWh —
減 量 化 量	中間処理による減量化量	59,768トン（75.1%）	51,983トン（68.6%）
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	6,655トン（8.4%）	4,780トン（6.3%）

事業所数：9,030事業所 平成26年(2014年)経済センサス
人口：H28(2016) 267,696人、R5(2023) 263,202人

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

(用語の定義)

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

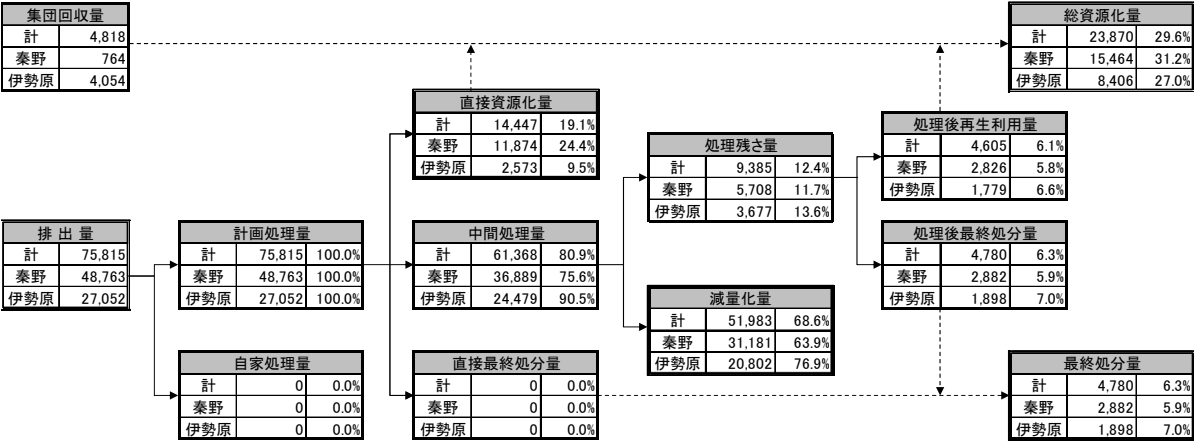
再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エ ネ ル ギ ー 回 収 量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理残さ量の差〔単位：トン〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：トン〕

(令和5年度(2023年度))



単位：t/年

(割合については、計算の都合上、合計が含まない場合があります。)

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

秦野・伊勢原地域における生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分			平成28年度実績 (2016年度)	令和5年度目標 (2023年度)
処理形態別人口	公共下水道	秦野市	127,041 人 (78.3%)	139,726 人 (87.1%)
		伊勢原市	78,277 人 (78.0%)	77,702 人 (78.1%)
			205,318 人 (78.1%)	217,428 人 (83.7%)
	農業集落排水施設等		0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	秦野市	18,000 人 (11.1%)	10,530 人 (6.6%)
		伊勢原市	9,662 人 (9.6%)	17,378 人 (17.5%)
			27,662 人 (10.5%)	27,908 人 (10.7%)
	未処理人口	秦野市	17,284 人 (10.6%)	10,118 人 (6.3%)
		伊勢原市	12,473 人 (12.4%)	4,391 人 (4.4%)
			29,757 人 (11.3%)	14,509 人 (5.6%)
	合 計	秦野市	162,325 人 (100.0%)	160,374 人 (100.0%)
		伊勢原市	100,412 人 (100.0%)	99,471 人 (100.0%)
			262,737 人 (100.0%)	259,845 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	秦野市	661 kℓ	384 kℓ
		伊勢原市	1,205 kℓ	214 kℓ
			1,866 kℓ	598 kℓ
	浄化槽汚泥量	秦野市	16,334 kℓ	9,562 kℓ
		伊勢原市	13,838 kℓ	20,592 kℓ
			30,172 kℓ	30,154 kℓ
	合 計	秦野市	16,995 kℓ	9,946 kℓ
		伊勢原市	15,043 kℓ	20,806 kℓ
			32,038 kℓ	30,752 kℓ

(割合については、計算の都合上、合計が合わない場合があります。)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生ごみ自家堆肥化の推進

秦野市では、生活系ごみの約30%を占める生ごみの減量を図るため、家庭用生ごみ処理機購入者に対し、購入費の一部を補助している。また、平成26年度(2014年度)には、コンポスト等の非電動式を、平成27年度(2015年度)には、ディスポーザーを対象に加えるなど補助対象を拡大しており、今後も家庭から出る生ごみの減量を促進していく。

伊勢原市では、生ごみ処理容器等購入者に対し、購入費の一部を補助している。平成28年度(2016年度)からは、補助金額や補助対象品を拡大しており、今後も更なる生ごみの減量を促進していく。

イ 生ごみの水切りの徹底

秦野市では、ごみの減量及び焼却施設への負荷を軽減するため、市広報紙、「ごみ減量通信」を通じて引き続き周知するとともに、廃棄物減量等推進活動説明会に加え、平成29年度(2017年度)からは、こども園の保護者、農協女性部、民生委員等の会合に出向き周知するなど、今後も様々な場所での周知を図っていく。

伊勢原市では、燃やすごみの内、30%を占める生ごみの減量を促進するため、水切りの徹底について、引き続き、市広報紙や市政出前ミーティングなどの機会を通し、広く周知していく。

ウ ごみの有料化制度導入の検討

令和5年度末(2023年度末)までに可燃ごみ焼却処理のはだのクリーンセンター1施設体制化を実現するため、両市において一層の減量・資源化施策を継続、強化する。それでも、焼却対象量が両市ごみ処理基本計画の中間目標年度である令和3年度(2021年度)までに計画どおり進まない場合には、ごみの有料化制度導入の具体的な検討を進めることとしていたが、草木類など資源化推進を図ったことにより、これまでの実績において、ごみ処理基本計画の中間目標年度の計画値と比べ減量が順調に進んでいることから現時点では検討を見送ることとした。今後、情勢の変化や計画どおりの減量が難しい場合は、ごみ排出量に応じた負担の公平性及び排出抑制をより一層推進していく観点から、生活系ごみの有料化導入に向けた収集方法や料金設定等の具体的な条件の検討を進めていく必要がある。

エ 剪定枝や草類の資源化推進

秦野市では、これまで分別収集してきた剪定枝に加えて、平成28年度(2016年度)から開始した公共施設の維持管理等により発生する草類の資源化の結果を検証した上で、家庭から出る草類の資源化を段階的に実施する。

伊勢原市では、剪定枝粉碎機の貸出制度に加え、平成29年度(2017年度)から剪定枝の資源化を開始した。今後は更なる資源化を推進するため、草葉類等についても収集や資源化手法等の調査・研究を進める。

オ マイバッグ運動の拡充

秦野市では、市広報紙、市ホームページ、ごみ減量通信等による情報発信や各種イベントにおけるマイバッグ配布などを通じたマイバッグ運動を引き続き推進し、普及啓発活動に努めていく。

伊勢原市では、引き続き、市政出前ミーティング等の機会を通してマイバッグ運動の普及啓発を行い、レジ袋削減を促進する。

カ 事業系ごみの排出抑制・減量化

秦野市では、事業系ごみの適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、現行の指導マニュアルを改定し、事業者の積極的な努力を促す。また、多量排出事業者（1か月に2トン以上の事業系ごみを排出する事業者）については、事業所ごとのごみ量の推移を把握し、ごみ量の増加が著しい場合は個別指導を実施する。さらに、過剰包装の抑制、逆流通システムの整備（店頭回収など）、再生資源の利用、事業系生ごみの資源化などのごみを出さない事業活動への転換を促進する。

伊勢原市では、事業系ごみの減量を推進するため、排出基準の見直しを検討するとともに、搬入物の内容検査を強化し、市で作成した手引き書を配布するなど、適正処理に向けた啓発を実施していく。また、事業者から減量化等に係る計画書の提出を求め、事業所ごとのごみ量の推移を把握するとともに、立ち入り調査や実地指導を強化し、排出抑制を促進する。

キ 環境教育・環境学習の推進

秦野市では、学校教育や関係機関と連携して、出前講座や施設見学等により環境教育や環境学習の充実に努めている。また、自治会を対象とした廃棄物減量等推進活動説明会を開催し、ごみ処理の現状、ごみの分別等に関する情報提供や意見交換を行っている。また、ごみに関する様々な情報提供を行う「ごみ減量通信」を自治会回覧及び市ホームページに公開するとともに、まつり等のイベントにおいて、家庭での生ごみ処理機普及活動やレジ袋削減キャンペーンを実施している。さらに、小学校4年生を対象に、ごみ収集車を使った学習や、ごみの減量と資源の分別についての啓発活動を行っている。今後も、自治会や地域、学校等の教育機関と連携して、ごみに関する情報の周知やボランティアの育成などを図り、ごみ問題への関心を高めるための環境教育を推進していく。

伊勢原市では、市政出前ミーティングや市内施設めぐりなどの機会を通じて、ごみ処理やごみ減量・資源化に関する取組について説明している。今後もこうした環境教育や生涯学習の場を積極的に設け、環境問題等に対する市民の意識向上と行動の定着化を促進していく。

ク 集団資源回収の促進

集団資源回収は、資源物の回収機会を確保するだけでなく、環境教育や地域コミュニティの育成といった効果がある。

秦野市では、市広報紙やごみ減量通信などにより集団資源回収への参加を促進する。また、PTA、自治会、子ども会などで資源回収をしている団体に対して奨励金を交付し、地域の活動を支援する。

伊勢原市では、自治会等の協力により収集場所に集められた缶類等の資源を民間の事業者が収集運搬する集団資源回収を実施している。今後もこのような市民・事業者と連携した取組を通し、効率的かつ効果的な資源回収に努めていく。

ケ その他の排出抑制、再使用の推進

両市では、分別収集している廃食用油を民間委託により、バイオディーゼル燃料等へ資源化することで、減量化を図る。また、容器包装プラスチック及びペットボトルは、国の

指定法人を通して資源化しているため、国の基準に合わせ、民間委託によるベール化（圧縮梱包）を実施する。また、可燃ごみとして焼却している玩具や文具等プラスチック製品の資源化について、資源化技術の動向等を捉えつつ、導入に向けた調査研究を進める。さらに、携帯電話やゲーム機等の使用済小型家電については、引き続き、公共施設に設置する回収ボックスによる拠点回収を行い、基盤からレアメタルなどの有用金属を回収する「小型家電リサイクル事業」に取り組むことで、排出抑制、環境負荷の低減に努めていく。

秦野市では、資源物を出しやすくするため、収集日に加え、表3のとおり環境資源センター、公民館（一部除く）、本町・大根地区にストックハウスを設けている。また、市ホームページを通し、各家庭で不用となった生活用品などを必要とする人に紹介する「不用品交換制度」を実施している（平成28年度(2016年度)実績：30件、成立率33.3%）。今後もこの不用品交換制度を継続し、再使用を推進していく。

表3 資源物のストックハウス

	搬入できる日時等	搬入できる資源物
環境資源センター	年末年始を除く毎日 午前8時30分～午後5時	ペットボトルを除く資源物
公民館	開館日の午前8時30分～午後5時 西、南、北、東、鶴巻、上、渋沢、南が丘	容器包装プラ
本町地区	年末年始及び祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時	容器包装プラ、古紙、衣類・布類
大根地区	年末年始を除く毎日 午前8時30分～午後5時	容器包装プラ、古紙、衣類・布類

伊勢原市では、粗大ごみとして排出されたもののうち、簡易な修繕により利用可能な家具等については、市シルバー人材センターと協定を締結し、再生販売を実施している（平成28年度(2016年度)実績：454点）。今後は、粗大ごみのリユース事業及び環境教育等の活動拠点を整備することにより、ごみの減量・資源化を推進していく。

コ 生活排水対策

秦野市では、昭和63年度(1988年度)から市民の河川浄化に対する意識の啓発を図るため、7月を河川浄化月間とし、葛葉川美化清掃、四十八瀬川環境ウォーク、金目川環境ウォークなど、地域や学校と連携した河川浄化活動を推進している。

伊勢原市では、生活排水対策について、定期的な広報・啓発活動を実施し、広く市民へ周知していく。また、生活排水による河川の汚濁が認められている地域については、必要に応じて河川浄化モデル地区に指定し、住民の意識の向上を図ることで、負荷量の削減に取り組んでいく。さらに、浄化槽の機能を正常に維持するための定期的な保守点検、清掃及び定期検査を神奈川県と協働し、徹底する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4-1のとおりである。

両市では、生ごみについて、生ごみ処理機の購入助成などの排出抑制策を実施しているが、それ以外の大部分は可燃ごみとして焼却している。今後、循環型社会の構築に資するため、更なる資源化手法について、収集処理体制等を含めた調査研究を進める。

二市組合では、はだのクリーンセンター（処理能力：200t/日）、及び伊勢原清掃工場90t/日焼却施設で可燃ごみを焼却処理している。この内、90t/日焼却施設は竣工から35年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、早期の稼働停止を目指す。焼却処理の1施設体制化を実現するためには、令和5年度末（2023年度末）までに焼却対象ごみをはだのクリーンセンターのみで処理可能な相当量まで減らす必要がある。今後も両市と連携し、一層のごみ減量・資源化施策を推進していく。

また、不燃・粗大ごみを処理する二市組合の伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設については、竣工から45年以上が経過しているため、老朽化が進んでおり、処理効率や作業環境上の問題を抱えている。今後、施設整備を含めた将来的な処理体制の検討を進めていく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

両市及び二市組合では、引き続き、生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処理を行う。

秦野市では、1か月に2トン以上の事業系ごみを排出する事業者を多量排出事業者として毎年指定し、「事業系一般廃棄物管理責任者」の選任、減量化及び資源化計画書の提出等の義務づけを行うことで、事業系ごみの管理、減量・資源化について指導を行っている。また、市内の事業者に対し、事業系ごみの減量・資源化と適正処理について、周知徹底を図っている。さらに、食品を扱う事業者については、生ごみの排出抑制と資源化に向けて、業務用生ごみ処理機の導入を促進しており、今後ごみの減量・資源化に取り組んでいく。

伊勢原市では、許可業者による収集を原則としているが、やむを得ない事情がある場合に限り、生活系ごみと同様に市が収集を行っている。市に収集を依頼する場合は、届出書を提出させ、1日平均10キログラム以上のごみを排出する事業者からは処理手数料を徴収している。今後は、許可業者による収集への転換を促進するとともに、指定ごみ袋導入など有料化施策導入の検討を進める。また、適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、指導マニュアルを配布し、事業者の積極的な取組を促すとともに、不定期に検査や指導を行う。なお、秦野市と同様に1か月に2トン以上の事業系ごみを排出する事業者を多量排出事業者指定し、事業所ごとのごみ量推移の把握に努めている。ごみ量の増加が著しい事業者に対しては、個別指導等を通してごみの排出抑制を促進する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

両市では、下水道整備地域での未接続世帯の早期接続を促進するとともに、引き続き、下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の普及促進に努める。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 令和5年度末(2023年度末)までに焼却処理の1施設体制化へ移行するため、更なるごみの減量・資源化施策を推進する。
- ◇ 多量排出事業者に対し、計画管理を行うことで、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇ 公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進に努めていく。

表4-1 秦野市、伊勢原市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成28年度(2016年度))							
秦 野 市				伊勢原市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター	30,570	燃やすごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 ・伊勢原清掃工場 90t/日焼却施設 ・はだのクリーンセンター	26,021
不燃ごみ	破碎・選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	1,225	不燃物	破碎・選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	557
粗大ごみ	選別		799	粗大ごみ	選別	破碎・選別施設 家具再生工房	644
容器包装プラスチック(ペットボトル)	リサイクル	委託	360	資源(ペットボトル、容器包装プラスチック、ガラスびん)	リサイクル	資源リサイクルセンター	1,747
容器包装プラスチック(ペットボトル以外)			1,132				
資源物(新聞、雑誌類、段ボールなど)			6,079	資源(新聞、雑誌・書籍など)		委託	2,956
剪定枝・廃食用油			584	有害物※(蛍光管など)		秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	39
蛍光灯など※			104				
生ごみ(モデル事業)		大型生ごみ堆肥化装置	49				



今後(令和5年度(2023年度))							
秦 野 市				伊勢原市			
分別区分	処理方法	処理施設等	予定処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	予定処理量(トン)
可燃ごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター	27,486	燃やすごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 ・伊勢原清掃工場 90t/日焼却施設 ・はだのクリーンセンター	23,287
不燃ごみ	破碎・選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	1,171	不燃物	破碎・選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	541
粗大ごみ	選別		1,052	粗大ごみ	選別	破碎・選別施設 家具再生工房	629
容器包装プラスチック(ペットボトル)	リサイクル	委託	535	資源(ペットボトル、容器包装プラスチック、ガラスびん)	リサイクル	プラスチック製容器包装等中間処理施設	1,783
容器包装プラスチック(ペットボトル以外)			1,345				
資源物(古紙類、衣類など)			6,989	資源(新聞、雑誌・書籍など)		委託	3,932
剪定枝・草類・廃食用油			6,666	有害物※(蛍光管など)		秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	22
蛍光灯など※			110				
				剪定枝・草類		資源化事業	911

※ 秦野市の「蛍光灯など」及び伊勢原市の「有害物(蛍光管など)」のうち、蛍光灯(管)、乾電池及び水銀式体温計については、二市組合で一時保管後、委託(資源化処理)先へ搬出

表4-2 生活系ごみの分別の種類（平成29年（2017年）4月現在）

秦野市		
可燃ごみ		
不燃ごみ		
粗大ごみ		
容器包装プラスチック	ペットボトル	
	ペットボトル以外の容器包装プラスチック	
蛍光灯など	蛍光灯	
	カセットボンベ、スプレー缶など	
	乾電池	
	体温計	
資源物	古紙類	新聞
		雑誌類
		段ボール
		牛乳等紙パック
		紙箱
	布類	
	缶類	
	リサイクルビン	透明
		茶
		その他
剪定枝・廃食用油	剪定枝	
	廃食用油	
生ごみ（モデル事業）	生ごみ	

伊勢原市	
燃やすごみ	
不燃物	金属類
	せともの類
	その他
有害物	蛍光管
	水銀式体温計
	乾電池
	カセットボンベ・スプレー缶類
	使い捨てライター
粗大ごみ	
資源	ペットボトル
	容器包装プラスチック
	ガラスびん（3色）
	新聞
	雑誌・書籍
	雑紙
	段ボール
	紙パック
	布類・古布
	廃食用油
	缶類

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。なお、事業番号1は、第四期計画の計画期間以降を予定している。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間 (第四期計画期間以降)
1	マテリアルリサイクル推進施設(予定) 秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設整備事業	未定	未定	(R10～R12) (2028～2030)

(整備理由)

事業番号1 現有の粗大ごみ処理施設が老朽化しており、更新施設を整備する必要があるため。

表6 現有処理施設の概要

番号	施設名・種類	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工 年度	備考
1	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場90t/日焼却施設 (可燃ごみ処理施設)	可燃ごみ	90t/日	伊勢原市 三ノ宮1918番地	S60 (1985)	
2	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設 (粗大ごみ処理施設)	不燃ごみ 粗大ごみ	手選別10t/5h 破砕機30t/5h 圧縮機12t/5h	伊勢原市 三ノ宮1918番地	S46 (1971)	—
3	秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター (高効率ごみ発電施設)	可燃ごみ	200t/日	秦野市 曾屋4624番地	H24 (2012)	
4	秦野市伊勢原市環境衛生組合 栗原一般廃棄物最終処分場 (最終処分場)	焼却残さ	175,000m ³	伊勢原市 三ノ宮2854番地	H4 (1992) H10 (1998)	第1期 第2期
5	伊勢原市資源リサイクルセンター (マテリアルリサイクル推進施設) (プラスチック製容器包装等中間処理)	プラスチック類	4.5t/日	伊勢原市 下糟屋1280番地	H20 (2008)	

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事 業 名		直近の整備済 基数（基） （平成28年度） （2016年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
2	浄化槽設置整備事業 （個人設置型）	秦野市	3	55	327	H30～R4 （2018～2022）
		伊勢原市	6	30	199	H30～R4 （2018～2022）
—	浄化槽市町村整備推進事業		—	—	—	—
—	その他地方単独事業		—	—	—	—
合 計			9	85	526	—

注：記載数値は、建築行為を伴わない家庭用小型合併浄化槽の設置基数等

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	秦野・伊勢原地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る用地調査事業	測量・地質調査	R6 (2024)
	秦野・伊勢原地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る設計等業務事業	基本構想策定・基本設計・発注仕様書等作成	R6 (2024) 〔※全体事業期間 R6～R9 (2024～2027)〕
	秦野・伊勢原地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	〔※全体事業期間 R8 (2026)〕

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する啓発

両市では、廃家電のリサイクルについて、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、市民に対する適正排出の啓発を行う。

イ 不法投棄対策に関する事項

秦野市では、監視カメラの設置や、不法投棄防止キャンペーン事業実行委員会による活動、市民・事業者・行政が一体となったごみの持ち帰り運動を推進するなど、不法投棄対策の徹底を図る。また、飲料用の空容器の散乱を防止するため、販売店等に対し空容器回収箱の設置を求める。

伊勢原市では、ポイ捨てや不法投棄の防止を徹底するため、神奈川県や伊勢原市廃棄物減量等推進員と連携してパトロールを実施している。不法投棄が頻繁に確認される場所には、監視カメラや看板を設置するとともに、様々な媒体を活用した啓発を実施することで、今後も良好な生活環境の保全に努めていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

秦野市では、平時の備えから発生切迫性が指摘されている都心南部直下地震、神奈川県西部地震、東海地震等の大規模災害における対応までを想定し、「秦野市災害廃棄物等処理計画」の見直しを進める。また、国、県、協定を締結している自治体、民間事業者等と連携し、災害からの早期の復旧・復興のため、適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物を処理する体制を整備する。

伊勢原市では、大規模災害等発生時において、安定的なごみ処理体制を確保し、各主体の円滑な行動指針を示すため「災害廃棄物処理計画」の早期策定に向けた取組を進めていく。また、災害時の廃棄物処理については、「秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画」等を踏まえ、秦野市及び二市組合と相互協力を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、処理体制や保管場所の確保などを含めた総合的な協力体制を構築する。

二市組合では、地震等の大規模災害が発生した際も安定的なごみ処理を継続するため、日頃から起こり得る被害を想定し、万全な施設維持管理を徹底するとともに、両市と一層連携し、緊急時に備えた搬入・処理方法の検討を進める。また、近隣市町との間で締結した協定に基づき、災害や事故等、不測の事態が生じた場合において、処理や資機材等の相互援助を行い、有事における適正なごみ処理体制の確保に努める。令和2年度に秦野市、伊勢原市とともに、民間事業者との間で締結した「災害廃棄物等の処理に関する基本協定書」に基づき、有事における適正なごみ処理体制の確保に努める。

エ 屋外焼却（野焼き）に関する事項

屋外焼却は、廃棄物処理法により一部の例外を除き禁止されているが、依然として屋外焼却が見受けられる。両市では、環境保全の観点も踏まえ、屋外焼却の禁止を徹底する啓発活動に努めるとともに、関係機関と連携をし、適切な指導を行っていく。

オ 排出禁止物に関する事項

両市では、排出禁止物が収集場所に出されないように、今後ともごみ持ち出しルールを

徹底するための取組を推進する。

秦野市では、今後の超高齢社会を考慮し、家庭から排出される医療系廃棄物について、関係団体と連携し、安全に回収されるシステムを構築する。

伊勢原市では、排出禁止物について事業者及び関係機関との連携を密にし、ガイドラインを作成する等の対策を講じることにより、適正処理を促進する。

カ 地球温暖化等の環境配慮に関する事項

両市では、脱炭素社会や自然共生社会の実現に向けた効率的な収集運搬や処理方法の検討を進め、ごみの収集運搬及び処理過程において発生する温室効果ガスを削減していく。

二市組合では、はだのクリーンセンターにおいて、ごみを焼却する際に発生する熱を活用し、発電を行っている。今後も安定した焼却処理を継続することで、効率的にエネルギー回収を行い、温室効果ガス削減に向けた取組を推進する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

両市及び二市組合は、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1(平成29年度(2017年度))

1 地域の概要

(1)地域名	秦野・伊勢原地域	(2)地域内人口	268,066人	(3)地域面積	159.32km ²
(4)構成市町村名等	秦野市、伊勢原市、秦野市伊勢原市環境衛生組合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：秦野市、伊勢原市			設立年月日：昭和36年(1961年)5月20日	

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
			平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	令和5年度 (2023年度)	
排出量	事業系	総排出量(トン)	12,902	13,091	13,235	13,508	13,669	12,534	(-8.3%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.4	(-6.7%)
	生活系	総排出量(トン)	68,094	68,142	66,956	66,713	65,893	63,281	(-4.0%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	210	212	209	210	209	186	(-11.0%)
	合計	事業所系生活系排出量合計(トン)	80,996	81,233	80,191	80,221	79,562	75,815	(-4.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)		11,131 (13.7%)	10,785 (13.3%)	10,482 (13.1%)	10,151 (12.7%)	10,055 (12.6%)	14,447	(19.1%)
	総資源化量(トン)		18,804 (21.9%)	20,830 (24.2%)	19,534 (23.1%)	19,301 (22.9%)	16,828 (20.2%)	23,870	(29.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)		8,234	26,904	26,233	27,135	27,425	27,425	
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)		59,072 (72.9%)	59,691 (73.5%)	59,827 (74.6%)	59,885 (74.7%)	59,768 (75.1%)	51,983	(68.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		8,087 (10.0%)	5,462 (6.7%)	5,062 (6.3%)	5,025 (6.3%)	6,655 (8.4%)	4,780	(6.3%)

令和5年度(2023年度)の推計人口は、両市のごみ処理基本計画による。 秦野市164,149人 伊勢原市99,053人 計263,202人

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種類	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
可燃ごみ処理施設	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場90t/日焼却施設	二市組合	全連続燃焼式 ストーカ方式	90t/日	S60.11 (1985.11)	令和5年度末(2023年度末) までに運転終了予定	-	浸水の危険なし	
粗大ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設)	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設	二市組合	選別・破砕・圧縮	手選別10t/5h 破砕機30t/5h 圧縮機12t/5h	S47.1 (1972.1)	令和10年度(2028年度) から施設整備	-	浸水の危険なし	
高効率ごみ発電施設	秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター	二市組合	全連続燃焼式 ストーカ方式	200t/日	H25.1 (2013.1)	-	-	浸水の危険なし	
最終処分場	秦野市伊勢原市環境衛生組合 栗原一般廃棄物最終処分場	二市組合	焼却残渣	175,000m ³	H5.5 (1993.3) H11.3 (1999.3)	令和5年度(2023年度) 埋立終了	-	浸水の危険なし	
マテリアルリサイクル 推進施設	伊勢原市資源リサイクルセンター	伊勢原市	圧縮、選別・梱包等	4.5t/日	H20.11 (2008.11)	-	-	浸水の危険なし	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種類	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
粗大ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設)	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設	二市組合	選別・破砕・圧縮・保管	未定	令和12年度 (2030年度)	施設の老朽化	-	浸水の危険なし	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
			平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	令和5年度 (2023年度)
総人口	合計		264,618	263,789	263,525	263,034	262,737	259,845
	秦野		165,358	164,523	163,838	163,024	162,325	160,374
	伊勢原		99,260	99,266	99,687	100,010	100,412	99,471
公共下水道	合計	汚水衛生処理人口	195,280	196,999	198,603	199,479	201,852	217,428
		汚水衛生処理率	73.8%	74.7%	75.4%	75.8%	76.8%	83.7%
	秦野	汚水衛生処理人口	125,193	125,753	126,375	126,904	127,041	139,726
		汚水衛生処理率	75.7%	76.4%	77.1%	77.8%	78.3%	87.1%
	伊勢原	汚水衛生処理人口	70,087	71,246	72,228	72,575	74,811	77,702
		汚水衛生処理率	70.6%	71.8%	72.5%	72.6%	74.5%	78.1%
集落排水施設等	合計	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	秦野	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	伊勢原	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	合計	汚水衛生処理人口	34,842	34,213	30,105	30,619	27,700	27,908
		汚水衛生処理率	13.2%	13.0%	11.4%	11.6%	10.5%	10.7%
	秦野	汚水衛生処理人口	25,767	24,738	20,235	19,019	18,000	10,530
		汚水衛生処理率	15.6%	15.0%	12.4%	11.7%	11.1%	6.6%
	伊勢原	汚水衛生処理人口	9,075	9,475	9,870	11,600	9,700	17,378
		汚水衛生処理率	9.1%	9.5%	9.9%	11.6%	9.7%	17.5%
未処理人口	合計		34,496	32,577	34,817	32,936	33,185	14,509
	秦野		14,398	14,032	17,228	17,101	17,284	10,118
	伊勢原		20,098	18,545	17,589	15,835	15,901	4,391

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	秦野市	1,837	7,057	S61. 4 (1986. 4)	55	327	R5 (2023)	
浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	伊勢原市	1,313	5,607	S63. 4 (1988. 4)	30	199	R5 (2023)	
浄化槽市町村整備推進事業								

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2（平成29年度(2017年度)）

事業種別	事業 番号 ※ 1	事業主体 名称 ※ 2	規模		事業期間交付期 間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考
			単位		開始	終了	平成 30年度 (2018年度)	令和 元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度以降 (2023年度以降)	平成 30年度 (2018年度)	令和 元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度以降 (2023年度以降)	
マテリアルリサイクル等に関する事業																			
粗大ごみ処理施設整備事業	1	二市組合	-	-															全体事業期間： R10～R12(2028～ 2030) 事業計画額：未定
浄化槽に関する事業							81,304	5,639	11,939	19,386	21,813	22,527	55,464	3,172	6,966	13,492	15,560	16,274	
浄化槽設置整備事業	2	秦野市	55	基	H30 (2018)	R4 (2022)	58,633	4,001	10,080	14,130	15,211	15,211	36,562	2,094	5,556	9,156	9,878	9,878	
浄化槽設置整備事業		伊勢原市	30	基	H30 (2018)	R4 (2022)	22,671	1,638	1,859	5,256	6,602	7,316	18,902	1,078	1,410	4,336	5,682	6,396	
施設整備に関する計画支援事業							(22,906)					22,848 (22,906)	(22,906)						22,848 (22,906)
事業番号1に係る計画支援	31	二市組合	-	-	R6 (2024)	R8 (2026)	(22,906)					22,848 (22,906)	(22,906)						22,848 (22,906)
合 計							81,304 (22,906)	5,639	11,939	19,386	21,813	22,527 (22,906)	55,464 (22,906)	3,172	6,966	13,492	15,560	16,274	(22,906)

※ 1 事業番号については、計画本文 3（3）表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※ 2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	生ごみ自家堆肥 化の推進	生ごみの減量・資源化を図るため、 生ごみ処理機の購入助成等の継続 と普及啓発を行う	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		生ごみ処理機の購入助成、普及啓発					
	12	生ごみの水切り の徹底	生ごみの水切りの徹底について啓発 を行う	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		生ごみの水切りの徹底					
	13	ごみの有料化制 度導入の検討	ごみ量推移に基づき、生活系ごみに ついて有料化導入の必要性等を検 討する	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		基 礎 調 査				導入の必要性 検証	
	14	剪定枝や草類の 資源化推進	剪定枝や草類の資源化を推進する	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		剪定枝や草類の資源化推進					
	15	マイバッグ運動 の拡充	マイバッグ運動の普及啓発によるレ ジ袋削減等の排出抑制	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		マイバッグ運動の普及啓発					
	16	事業系ごみの排 出抑制・減量化	多量排出事業者等に対して指導を行 い、廃棄物の減量を促進する	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		多量排出事業者等に対する減量の促進					
	17	環境教育・環境 学習の推進	市民に対してごみ処理の現状、分別 等に関する情報提供や意見交換を 行うとともに、引き続き、環境教育や 普及啓発を行う	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		環境教育、普及啓発					
	18	集団資源回収の 促進	市広報紙等を用いた集団資源回収 への参加の促進等を行う	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		集団資源回収の促進					
	19	その他の排出抑 制、再使用の推 進	廃食用油の資源化推進、プラスチック 製品資源化に係る調査研究、小型 家電リサイクル事業推進等のその他 施策	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		その他施策の推進					
	20	生活排水対策	浄化槽の定期的な保守点検等を徹 底する	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		定期的な保守点検等の徹底					

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	焼却処理の1施設体制化に向けたごみ減量・資源化推進	令和5年度末(2023年度末)までにはだのクリーンセンター1施設で焼却処理を行える相当量まで、減量・資源化を推進する	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		焼却処理の1施設体制化に向けたごみ減量・資源化推進					
	22	多量排出事業者に対する計画管理	多量排出事業者に対する計画管理を行うことで発生抑制を図る	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		多量排出事業者に対する計画管理					
	23	公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進	公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進に努めていく	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		合併処理浄化槽の普及促進					
処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設整備事業	現有施設老朽化に伴う粗大ごみ処理施設の再整備	二市組合			○						R10～R12:施設整備(2028～2030)
	2	浄化槽設置整備事業(個人設置型)	汚濁負荷量の削減等のため、合併処理浄化槽の整備	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	粗大ごみ処理施設整備事業のための測量、調査、設計業務等	二市組合	R6 (2024)	R8 (2026)	○						R7(2025):基本設計 R8(2026):生活環境影響調査 R9(2027):発注仕様書等作成
その他	41	廃家電のリサイクルに関する啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		普及啓発					
	42	不法投棄対策	監視カメラの設置やパトロール強化による不法投棄対策	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		パトロールの強化等					
	43	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物処理計画等に基づく、広域的な協力体制の構築	秦野市 伊勢原市 二市組合	H30 (2018)	R4 (2022)		秦野市、伊勢原市、二市組合の相互協力・神奈川県、近隣自治体との連携等					
	44	屋外焼却(野焼き)	屋外焼却の禁止を徹底する啓発や広報を行う	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		屋外焼却禁止の啓発・広報等					
	45	排出禁止物	排出禁止物に対する啓発を徹底し、適正処理を促進する	秦野市 伊勢原市	H30 (2018)	R4 (2022)		排出禁止物の啓発の徹底等					
	46	地球温暖化等の環境配慮	効率的な収集運搬や処理方法の検討、焼却施設での熱回収による温室効果ガス削減	秦野市 伊勢原市 二市組合	H30 (2018)	R4 (2022)		効率的な収集運搬や処理方法の検討等					

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合
(2) 施設名称	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設
(3) 工期	(令和 1 0 年度(2028年度) ～ 令和 1 2 年度(2030年度))
(4) 施設規模	処理能力 未定
(5) 処理方式	選別・破碎・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	不燃・粗大ごみの中間処理
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無
(8) ストック対象物	・不燃物（残さ） ・粗大ごみ ・有価物（鉄類等） ・蛍光灯、乾電池 ・その他処理困難物等
(9) 事業計画額	未定

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	家屋が分散している地域や公共下水道の計画区域外の地域において、各市町が生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及、整備を促進する。
(4) 事業期間	平成 30 年度(2018年度)～令和 4 年度(2022年度)
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) ア (キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 36,562 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (327人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	29基 (145人分)	18,058 千円	28,359 千円	18,058 千円
6～7 人槽	26基 (182人分)	18,504 千円	30,274 千円	18,504 千円
8～10 人槽	基 (人分)			
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合 計	55基 (327人分)	36,562 千円	58,633 千円	36,562 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	伊勢原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	家屋が分散している地域や公共下水道の計画区域外の地域において、各市町が生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及、整備を促進する。
(4) 事業期間	平成30年度(2018年度)～令和4年度(2022年度)
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,902千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (199人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(50人分)	4,820千円	5,269千円	4,820千円
6～7人槽	17基(119人分)	11,538千円	14,858千円	11,538千円
8～10人槽	3基(30人分)	2,544千円	2,544千円	2,544千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合 計	30基(199人分)	18,902千円	22,671千円	18,902千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合		
(2) 事業目的	粗大ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	秦野・伊勢原地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る用地調査事業	秦野・伊勢原地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る設計等業務事業	秦野・伊勢原地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和6年度(2024年度)	令和6年度(2024年度) { ※全体事業期間 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度) }	{ ※全体事業期間 令和8年度(2026年度) }
(5) 事業概要	・ 測量 ・ 地質調査	・ 基本構想策定 ・ 基本設計 ・ 発注仕様書等作成	・ 生活環境影響調査
(6) 事業計画額	18,470 千円	4,378 千円 (18,436 千円)	8,848 千円
	{ 令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度) 全体事業費(45,754千円) }		

添付資料 1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ

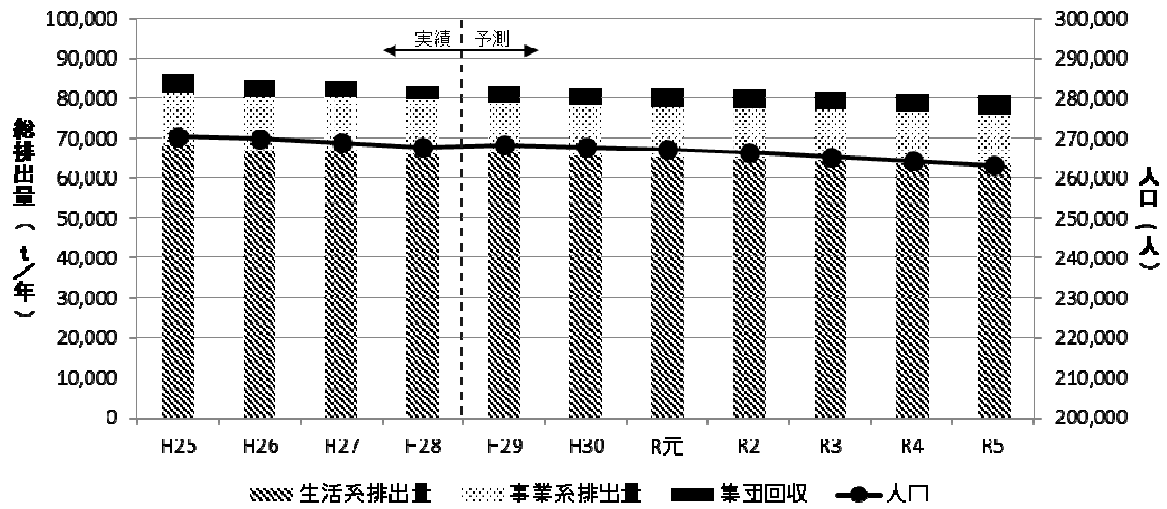


図 1－1 人口及びごみ排出量の推移

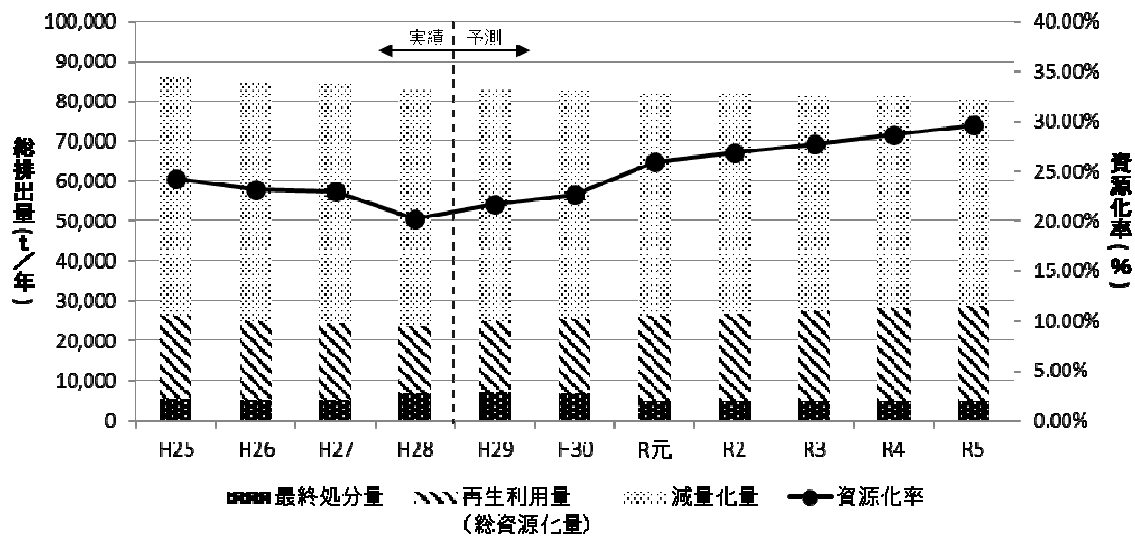


図 1－2 処理処分量等の推移

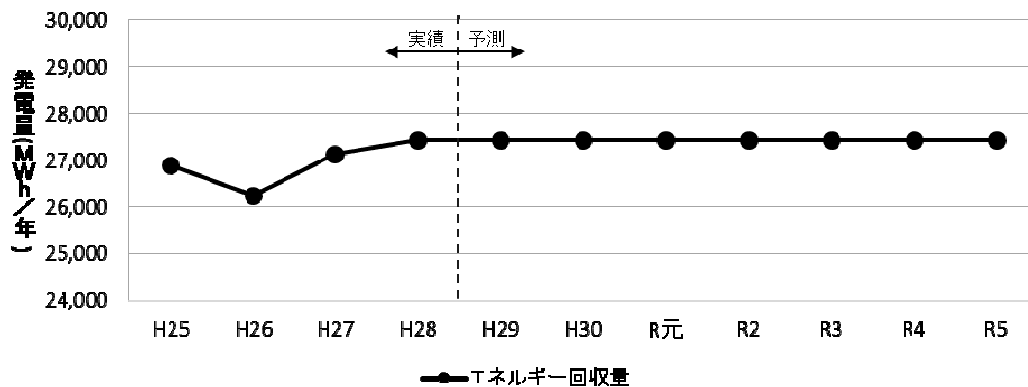
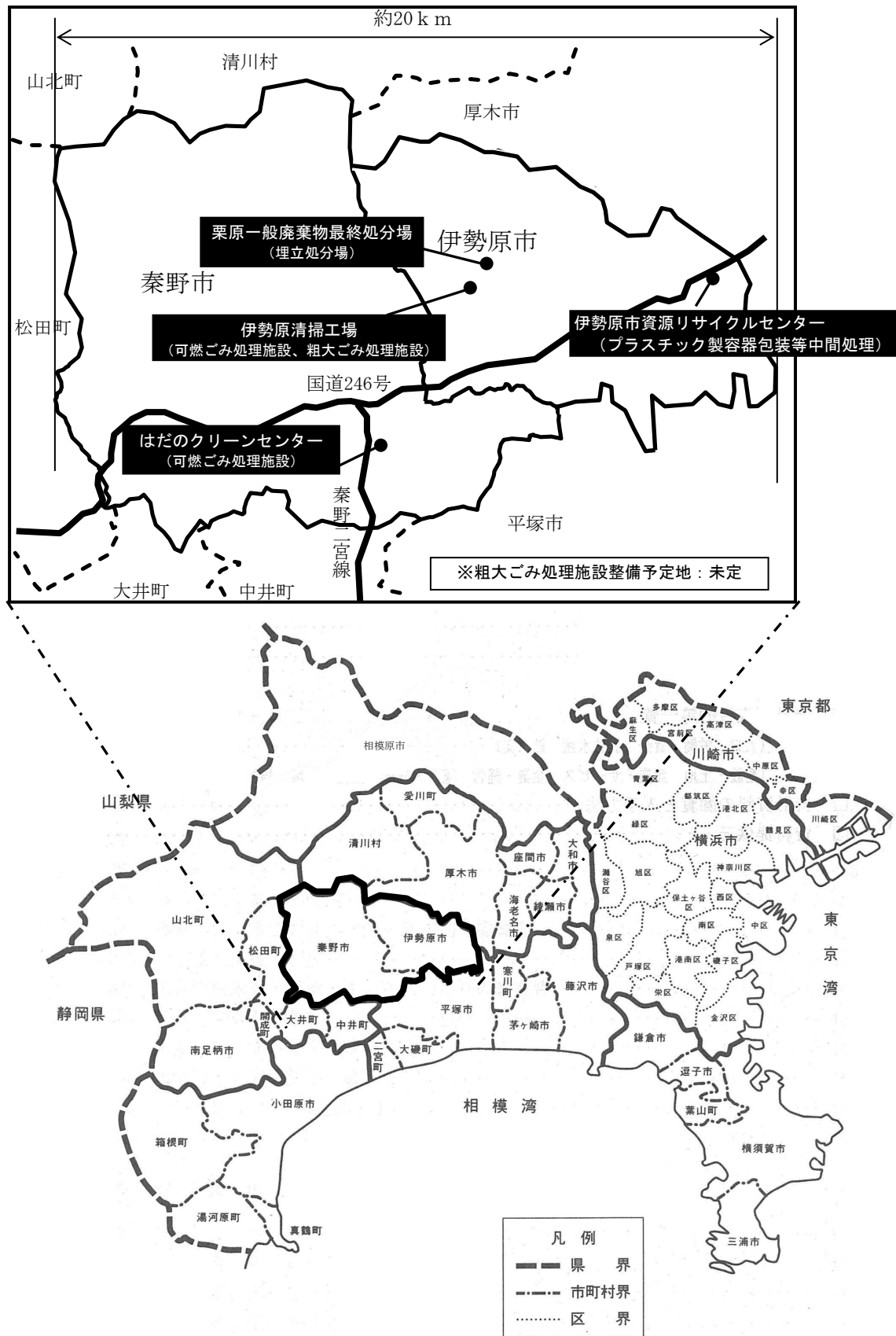


図 1－3 エネルギー回収量の推移

添付資料 2 計画地内の施設の状況（現況、予定）



1	監視カメラ	2	録音装置
3	防犯カメラ	4	中継カメラ
5	防犯カメラ	6	防犯カメラ
7	防犯カメラ	8	防犯カメラ
9	防犯カメラ	10	防犯カメラ
11	防犯カメラ	12	防犯カメラ
13	防犯カメラ	14	防犯カメラ
15	防犯カメラ	16	防犯カメラ
17	防犯カメラ	18	防犯カメラ
19	防犯カメラ	20	防犯カメラ
21	防犯カメラ	22	防犯カメラ
23	防犯カメラ	24	防犯カメラ
25	防犯カメラ	26	防犯カメラ
27	防犯カメラ	28	防犯カメラ
29	防犯カメラ	30	防犯カメラ
31	防犯カメラ	32	防犯カメラ
33	防犯カメラ	34	防犯カメラ
35	防犯カメラ	36	防犯カメラ
37	防犯カメラ	38	防犯カメラ
39	防犯カメラ	40	防犯カメラ
41	防犯カメラ	42	防犯カメラ
43	防犯カメラ	44	防犯カメラ
45	防犯カメラ	46	防犯カメラ
47	防犯カメラ	48	防犯カメラ
49	防犯カメラ	50	防犯カメラ
51	防犯カメラ	52	防犯カメラ
53	防犯カメラ	54	防犯カメラ
55	防犯カメラ	56	防犯カメラ
57	防犯カメラ	58	防犯カメラ
59	防犯カメラ	60	防犯カメラ
61	防犯カメラ	62	防犯カメラ
63	防犯カメラ	64	防犯カメラ
65	防犯カメラ	66	防犯カメラ
67	防犯カメラ	68	防犯カメラ
69	防犯カメラ	70	防犯カメラ
71	防犯カメラ	72	防犯カメラ
73	防犯カメラ	74	防犯カメラ
75	防犯カメラ	76	防犯カメラ
77	防犯カメラ	78	防犯カメラ
79	防犯カメラ	80	防犯カメラ
81	防犯カメラ	82	防犯カメラ
83	防犯カメラ	84	防犯カメラ
85	防犯カメラ	86	防犯カメラ
87	防犯カメラ	88	防犯カメラ
89	防犯カメラ	90	防犯カメラ
91	防犯カメラ	92	防犯カメラ
93	防犯カメラ	94	防犯カメラ
95	防犯カメラ	96	防犯カメラ
97	防犯カメラ	98	防犯カメラ
99	防犯カメラ	100	防犯カメラ

[illegible][illegible][illegible]

大體上說，教育應以「人」為基礎，而應以「社會」為目標。教育應以「人」為基礎，而應以「社會」為目標。教育應以「人」為基礎，而應以「社會」為目標。

◆ 研究背景-估價機

姓名	张明
性别	男
年龄	25
职业	程序员
教育程度	本科
婚姻状况	未婚
兴趣爱好	阅读、运动、旅行
语言能力	普通话、英语
专业技能	Java、Python、前端开发
工作经历	在某互联网公司担任后端开发工程师3年
自我评价	性格开朗，工作认真负责，有较强的团队协作能力

[illegible][illegible]

姓名	陳國治, 男, 1957年10月10日出生, 現年46歲, 廣東省潮陽縣人, 現任潮陽縣政府秘書長。	學歷	1979年9月至1982年7月, 在潮陽縣政府秘書處任秘書, 1982年7月至1985年7月, 在潮陽縣政府秘書處任秘書長。
現任職務	潮陽縣政府秘書長	現任職務	潮陽縣政府秘書長
現任職務	潮陽縣政府秘書長	現任職務	潮陽縣政府秘書長

WWW.THEHSE.COM

- 通过所给材料分析推理
- 把握形式与内容
- 通过所给材料分析推理

- (1) 製造業者のホームページ
- (2) さまざまな製品が並ぶカタログ
- (3) 消費者の問い合わせや意見の受付

0950-2555
E-MAIL: JOURNAL@JLNU.EDU.CN

草原一般廃棄物
最終処分場(埋立処分場)

勢原清掃工場
(可燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設)

〔附〕臨陽謝靈運《風水書》

而由的体健其による少額の損失賠償性賠償人による賠償

[illegible]

● 集成开发环境(IDE)的安装

集成开发环境(IDE)是指将代码编辑器、编译器、调试器等工具集成在一起的软件环境。在本书中，我们将使用 Visual Studio 2010 作为开发环境。Visual Studio 2010 的安装步骤如下：

1. 从微软官方网站下载 Visual Studio 2010 安装程序。
2. 运行安装程序，按照提示进行安装。
3. 安装完成后，启动 Visual Studio 2010。

安装完成后，我们将使用 Visual Studio 2010 来开发本书中的程序。

2002.02.28, 7:15 AM

伊勢原市風水害ハザードマップ

◎自宅周辺の洪水浸水リスクを確認しておきましょう◎

洪水ハザードマップは、河川がはん濫したときに洪水のおそれがある区域や土砂災害の危険がある区域等を示したものです。日頃から自宅周辺の洪水想定区域や土砂災害の危険区域を確認するとともに、いざという時の避難所や避難経路も確認しておきましょう。

風水害の防災対策について学びましょう



読者ガイドブック P04-28

[illegible]

上野 貴也
東京都文京区 1982-2007



伊勢原市資源リサイクルセンター
(プラスチック製容器包装等中間処理)